

衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 30. 7. 13 第 196 回国会第 5 号

7 月 13 日（金）、第 5 回の委員会が開かれました。

1 理事の辞任及び補欠選任

- ・理事の辞任を許可し、補欠選任を行いました。

辞任 理事 國重徹君（公明）

補欠選任 理事 佐藤茂樹君（公明）（理事國重徹君今 13 日理事辞任につきその補欠）

2 公職選挙法の一部を改正する法律案（参議院提出、参法第 17 号）

- ・発議者参議院議員岡田直樹君（自民）から提案理由の説明を聴取しました。
- ・発議者参議院議員岡田直樹君（自民）、磯崎仁彦君（自民）、石井正弘君（自民）及び古賀友一郎君（自民）に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

白須賀貴樹君（自民）

- ・本改正案は、地域地域で代表を作っていこうとし、また一票の較差を是正するベストな案であると考えているが、本改正案提出の意義とポイントについて、法案提出者に伺いたい。
- ・今回の改正案においては、議員の定数を増やさない限り一票の較差を是正することが難しく、定数を減らすと議員の活動範囲が広くなり過ぎることから定数を増やすことは英断であると考えているが、本改正案において議員定数を増やす理由を法案提出者に伺いたい。
- ・合区問題を解消するためには憲法改正も必要だと思うが、その決意について、法案提出者に伺いたい。

式の一部導入と当時の目的との整合性についてどのように考えているのか、法案提出者に伺いたい。

- ・参議院の選挙制度については参議院の権限、役割について踏み込んだ議論をし、今後本格的な抜本改革をしていく必要があると考えるが、今後の抜本改革に向けての具体的な取組について、法案提出者に伺いたい。

國重徹君（公明）

- ・参議院では、選挙区と比例代表のバランスを 3 対 2 で維持してきた経緯がある中で、一票の較差是正のための埼玉県選挙区の定数の 2 増に対して、比例代表の定数の 4 増まで行う理由について、法案提出者に伺いたい。
- ・定数の増加に伴い経費も増大するため、参議院政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会で付された附帯決議には経費節減について必要かつ十分な検討を行うことが盛り込まれたが、経費節減に向けての今後の具体的な取組について、法案提出者に伺いたい。
- ・平成 12 年に参議院の比例代表選挙を拘束名簿式から非拘束名簿式に改正した目的は、候補者の顔の見える選挙にすること、国民が当選者を決定する選挙にすることであったが、本改正案の特定枠制度による拘束名簿